

おかげさしがやっとる

居住支援協議会

と

重層的支援体制 整備事業の連携

愛知県岡崎市 住宅計画課・ふくし相談課

1

岡崎市について

中核市(R4.4.1時点)

人口 384,996人

世帯数 166,994世帯

面 積 387.20km²

《人口の将来推計》

・本市の将来人口は2035年まで微増し、その後、緩やかに減少に転じる見通しとなっていきます。

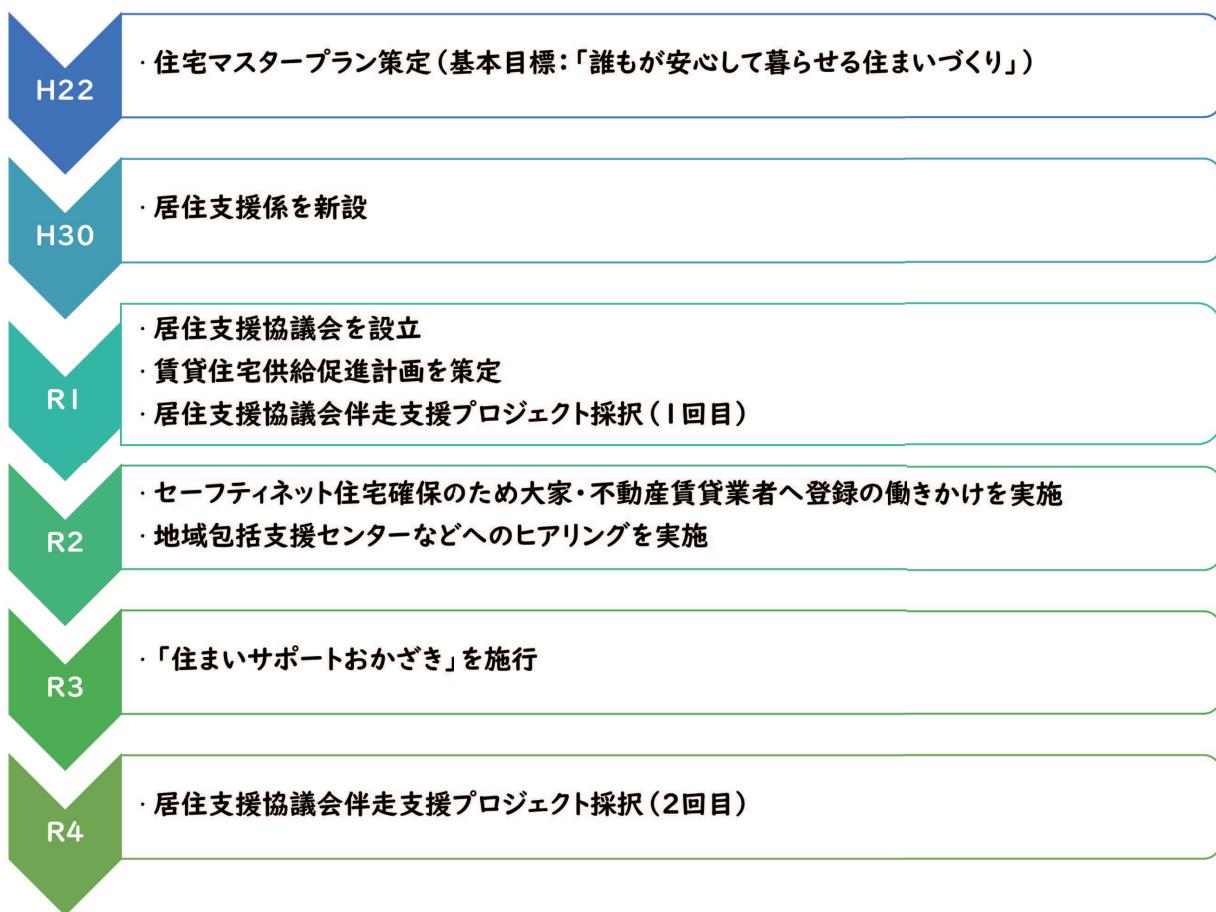
《住宅戸数等の推移》

・住宅戸数と空家数はともに増加傾向にあり、今後も増加していく傾向にあります。



2

居住支援協議会設立等の経過

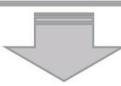


3

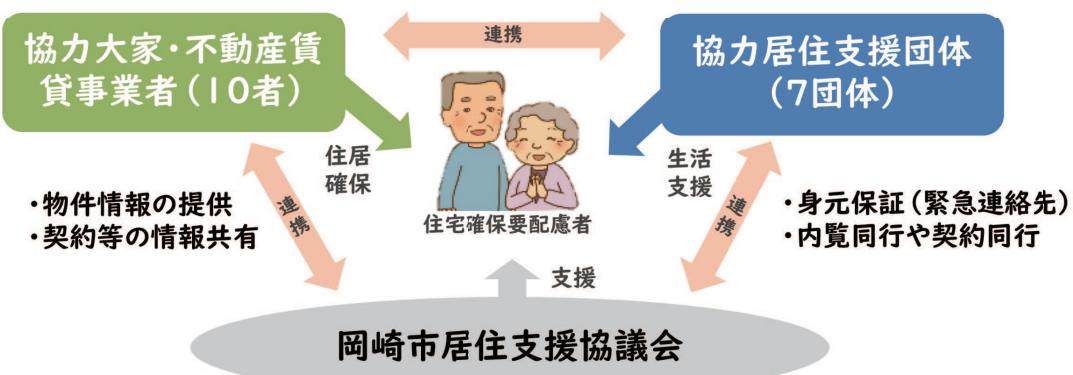
新たな取組み：「住まいサポートおかざき」を施行 (R3.10.1)

【本市における新たな住宅セーフティネット制度のみでは進まない課題】

- ①登録住宅の空き戸は総じて少なく、相談者の希望条件に応じた物件情報を提供することが困難な状況にある。
- ②大家等の不安が住宅困窮理由の場合、必要な支援がなくては住宅の確保につながらない。



上述の課題を解消するため、民間賃貸住宅の賃貸等を実施する事業者及び民間賃貸住宅等への居住支援を行う団体と連携することで、従来より住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進及び居住の安定を図ることを目的とした「住まいサポートおかざき」を施行しました。



4

岡崎市の体制とふくし相談課について

「ふくサポ」と「ここサポ」



①福祉の相談を一体的に受け入れるための総合拠点

【ふくサポ】フロアを整備

各課に合った物理的な壁を排除することで風通し◎
職員間の交流機会向上を促す。

②令和3年度からふくし相談課の新設

課内には3つの支援機能を設置

- 多機関協働事業者(直営)
- 生活困窮者自立支援事業所(委託)
- 基幹型包括支援センター(委託)

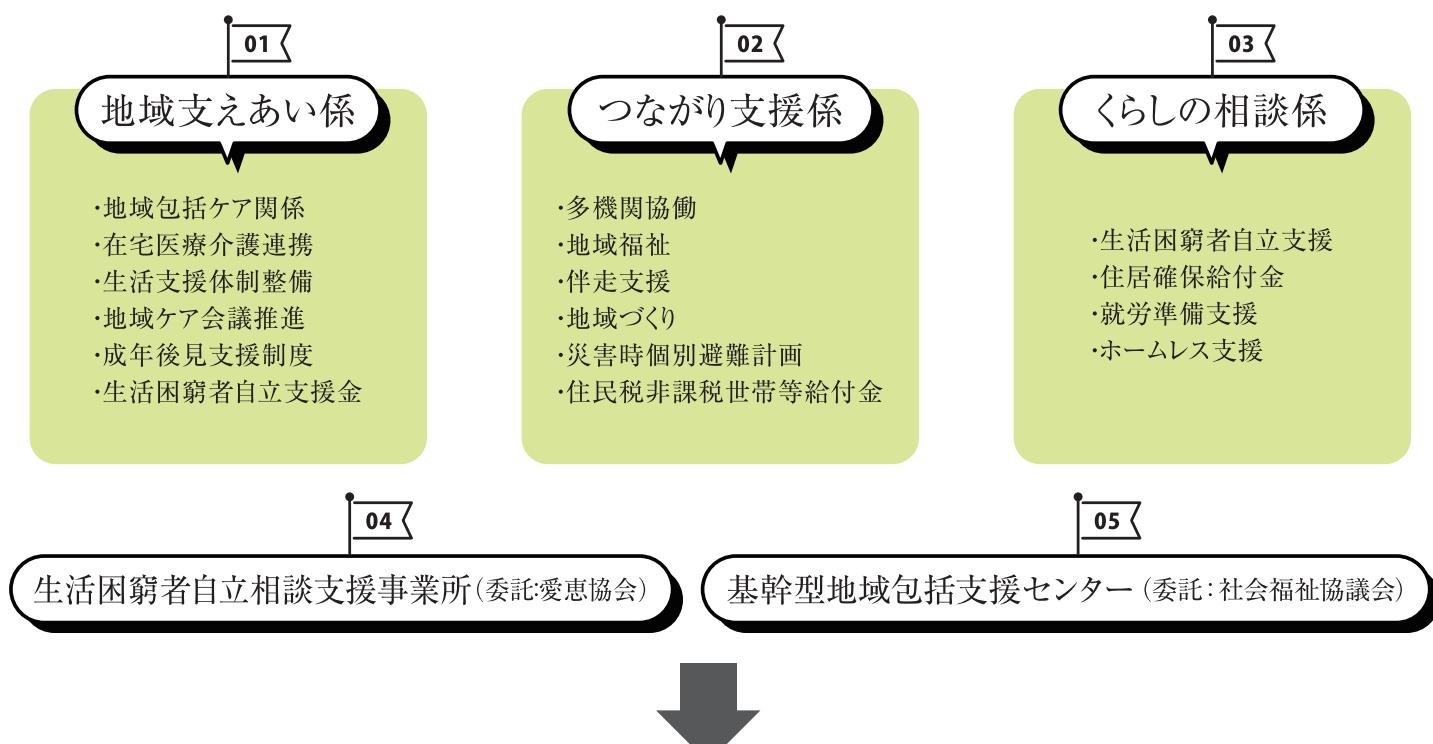
世代や分野を問わない断らない相談支援のための
第一線をふくし相談課が担います。

③福祉部とこども部の連携強化

毎月実施される要保護児童対策協議会へ参加。
これに加えて実務担当者間の情報共有を円滑にするための意見交換会の実施等顔の見える関係づくり実施。

5

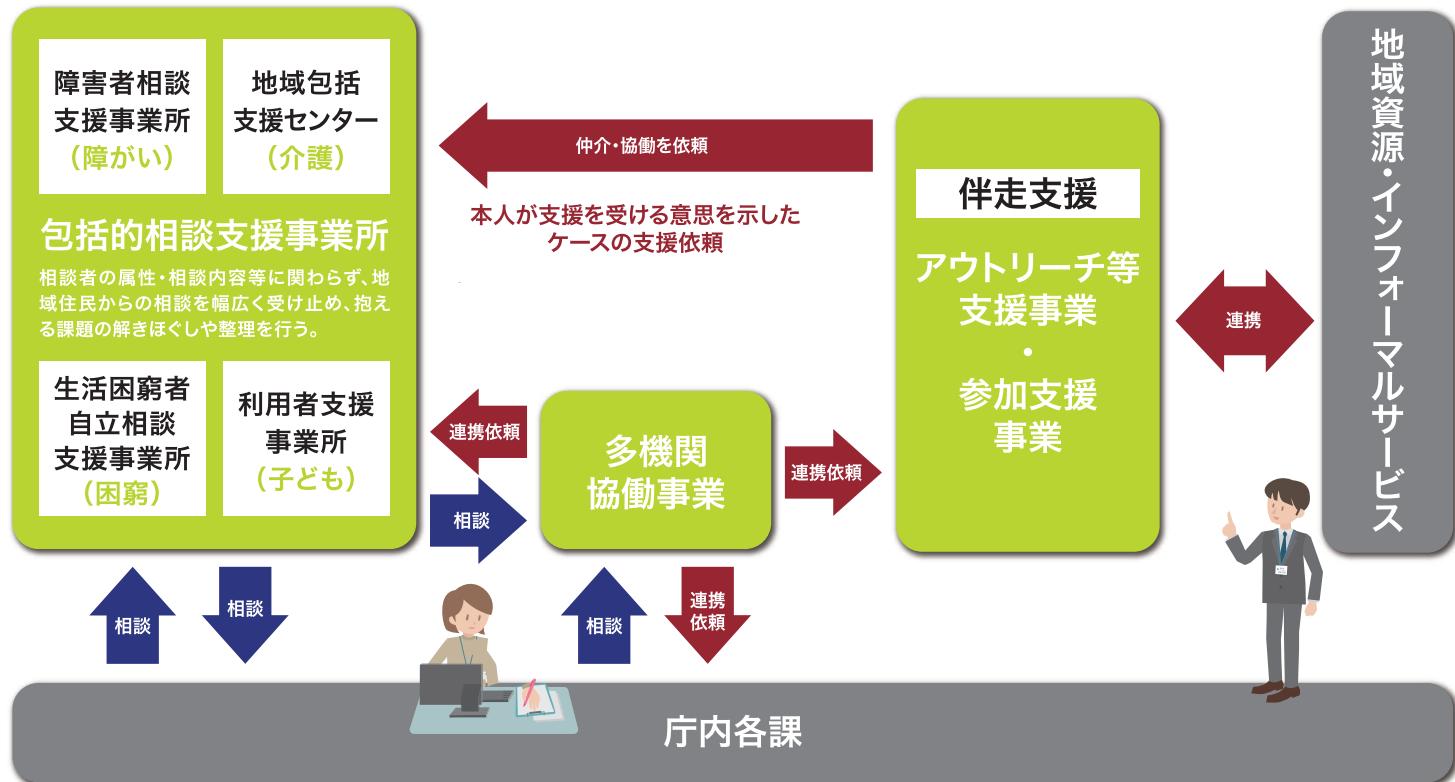
ふくし相談課について



一体的に実施することで、行政の中・行政と地域のつながりを強化します。

6

重層支援のフロー図



7

多機関協働事業について

個別ケースの支援において、複合的な課題を有し支援者間で調整が必要なケースについて課題整理を行います。社会福祉法にて規定される支援会議により、本人同意を聴取する前の段階で個人情報の共有が可能となります。その他、支援者交流会・勉強会を実施し、支援者間の連携強化を行います。



伴走支援事業について

アウトリーチ支援事業
社会との繋がりが希薄な方、声をあげることが難しい方の支援に当たります。

参加支援事業
社会参加にブランクがある方へ支援の入口まで案内し、自立に向けた準備をサポートします。



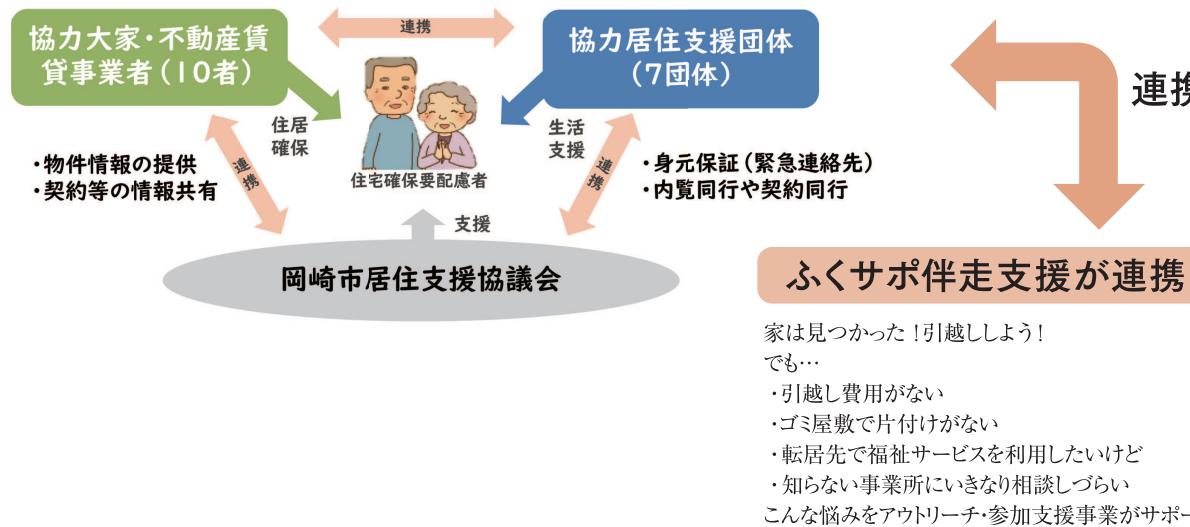
8

居住支援とのつながり

【本市における新たな住宅セーフティネット制度のみでは進まない課題】

- ①登録住宅の空き住戸は総じて少なく、相談者の希望条件に応じた物件情報を提供することが困難な状況にある。
- ②大家等の不安が住宅困窮理由の場合、必要な支援がなくては住宅の確保につながらない。

上述の課題を解消するため、民間賃貸住宅の賃貸等を実施する事業者及び民間賃貸住宅等への居住支援を行う団体と連携することで、従来より住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進及び居住の安定を図ることを目的とした「住まいサポートおかげさき」を施行しました。

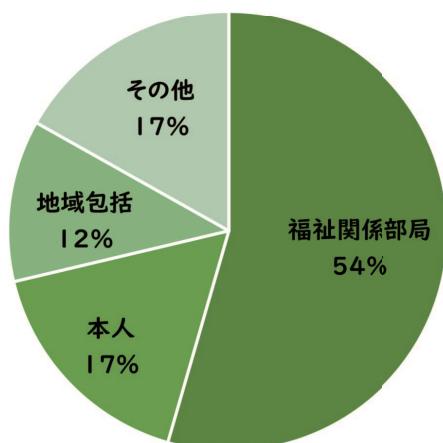


相談対応の実施状況

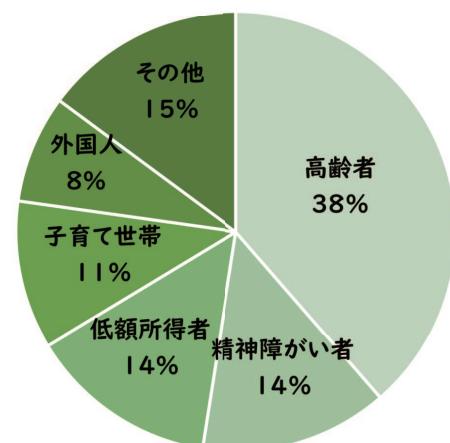
2022.12.21時点

年度	相談件数	マッチング件数
令和元年度	38件	18件
令和2年度	57件	23件
令和3年度	71件	30件
令和4年度	101件	50件
合計	267件	121件

相談元



相談者の属性



対応事例紹介

相談元	属性	住宅困窮理由	課題等	居住支援	結果
ふくし 相談課	生活保護 受給者 (40代・単身)	同居していた親が亡くなり、住宅扶助費が減額されるため転居を要するが、公営住宅への入居については相談者の転居期限内に手続きが間に合わず、民間賃貸住宅への入居については生活保護受給者であることを理由に物件の紹介を断られたため、支援の依頼が入る。	<ul style="list-style-type: none"> ・兄妹はいるものの疎遠であることから緊急連絡先などの支援は見込めない。 ・判断能力が不十分であることから、相談者だけで物件を決めることが困難である。 ・通院中の病院があるため、転居エリアが限定される。 ・借金が数十万円ある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先支援 ・内覧同行 ・契約同行 ・家計改善 ・安否確認 	福祉関係部局及び協力居住支援団体による居住支援を付与し、協力大家・不動産賃貸業者5者に物件照会を行ったところ5件の回答をいただき、内1件に入居となった。



ご静聴ありがとうございました